

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和5年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会
日時	令和5年7月18日(火) 14:00~15:00
場所	芦屋市役所分庁舎 大会議室
出席者	委員長 家高 将明 委員 良川 育余、多田 直弘、三島 久美子、木下 京子 和田 周郎、鈴木 珠子、上田 利重子、山本 眞美代、 三谷 康子、中山 裕雅 欠席委員 副委員長 川畑 香
事務局	監査指導課 課長 篠原 隆志 主査 橋本 雅子 〃 主事 大塚 恵実 高齢介護課 課長 浅野 理恵子 〃 係長 田中 裕志
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

議題

- ・地域密着型サービス事業所の新規指定について

2 提出資料

- ・【資料1】地域密着型通所介護の指定の審査について
- ・新規指定事業所資料一式
- ・地域密着型サービス運営委員会設置要綱

3 審議内容

(事務局：篠原) ただいまから令和5年度第1回芦屋市地域密着型サービス運営委員会を開催させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます監査指導課の篠原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

本日は新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたこともあり、久しぶりの参集形式による開催とさせていただきました。委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、また、本日は大変お暑い中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日は、新たに地域密着型通所介護の指定を行う新規の事業者の案件が出てまいりましたので、委員の皆様から御意見をいただきたく、お集まりをいただきました。

それでは、お手元の議事次第に沿って進めてまいります。まず最初に、令和5年4月1日付で委員の交代がございましたので、事務局より皆様に御紹介をさせていただきます。事前資料としてお送りしました委員名簿を御覧いただけますでしょうか。委員名簿の9番、福祉団体関係者の芦屋市社会福祉協議会介護サービス担当課長として上田利重子委員が令和

5年4月1日から委員に就任されました。なお、委嘱状は机の上に置かせていただきまして、委員への委嘱と代えさせていただきます。

それでは上田様、一言だけお願いできますでしょうか。

(上田委員) 芦屋市社会福祉協議会の介護サービス担当課の上田と申します。

芦屋市社会福祉協議会に属しているんですけども、精道地域包括支援センターや、三条デイサービスを担当させていただいております。また皆さんと一緒に地域密着型サービスのことを考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：篠原) ありがとうございます。

それでは、これより議事進行を家高委員長にお願いしたいと思います。委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

(家高委員長) 関西福祉科学大学の家高です。本日も皆さん、よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局より本委員会の成立状況について報告いただいでよろしいでしょうか。

(事務局：篠原) では、本委員会の成立状況等についてお伝えをいたします。

本日は、現時点で委員12名のうち11人の委員が御出席しております。川畑委員のみ御欠席の御連絡をいただいております。委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、本会は成立していることを御報告申し上げます。

また、この委員会は附属機関でございますので、芦屋市情報公開条例第19条により、原則公開となっております。本日の発言内容、発言者のお名前等は、議事録として市のホームページに公開されることとなりますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

また、議事録作成のために、真ん中に置いておりますけども、ICレコーダーでの録音をさせていただきますので、併せて御了承をお願いいたします。

次に、傍聴につきましては、本日はございません。

事務局からは以上でございます。

(家高委員長) ありがとうございます。

それでは、次第の2の議事に入っていきたいと思います。事務局より、議事1、地域密着型サービス事業所の新規指定についての説明をお願いします。

(事務局：橋本) 事務局の監査指導課の橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の議題の経緯でございますが、このたび地域密着型サービスの1つである地域密着型通所介護の新規指定の申請がございました。申請いただいたのは、合同会社Planet様です。

介護保険法におきまして、地域密着型サービスの事業者を指定する際は、市は被保険者の方やその他関係者の意見を反映させるため、必要な措置を講ずるよう努めなければならないとあり、本日その御意見を委員の皆様から頂戴するためお集まりいただきました。

意見を頂戴する前に、地域密着型通所介護の指定の審査について、説明させていただき、その後、合同会社Planet様より事業の内容などについてお話しさせていただきたいと思

ます。

配付資料1を御覧ください。地域密着型通所介護の指定の審査についてというものになります。

指定の審査について説明するに当たりまして、まず、地域密着型通所介護について御説明させていただきます。

項目1の、「地域密着型通所介護とは」というところを御覧ください。このたび新規指定の申請があったサービス種類は、地域密着型通所介護というものになります。資料に記載しておりますとおり、地域密着型通所介護の事業は要介護状態となった場合においても、その利用者が可能な限り、その居宅において、その有する能力に応じて自立した日常生活を目指し、必要な日常生活上の世話や機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消や心身の機能の維持、利用者の家族の心身的・精神的負担の軽減を図ることなどを目的として実施します。

利用者が地域密着型通所介護事業所に通い、事業所では食事や入浴などの日常生活上の支援や、生活機能向上のための機能訓練や口腔機能向上サービスなどを日帰りで提供します。事業者は利用者の自宅から施設までの送迎も行います。

続いて、項目2の、「本市における地域密着型通所介護の事業所数」についてです。今回、新規指定を予定しているものと同じサービスを実施している事業所は、現在、市内に10か所ございます。参考資料といたしまして、事業所名と事業所所在地について、表のとおりとなっております。

続いて、項目3の、「今回申請のある事業者」について御紹介いたします。今回申請いただきました事業者は、法人名、合同会社P l a n e tというところになります。事業所名はフィットネス型デイサービス ノブレスという名前で、芦屋市大東町で事業を開始されます。本日は合同会社P l a n e t様から竹本久美子様と竹本拓矢様にお越しいただいております。

添付資料としまして一式配付しておりますので、また後ほど、P l a n e t様から事業所の内容などについてお話しさせていただきたいと思っております。

続いて、資料の裏面を御覧ください。こちら、指定基準の主なものということで、介護サービス事業者を指定するに当たりまして、私たち監査指導課では、各サービスの指定基準を満たしているかということを確認しております。基準といたしましては、主に人員基準、設備基準、運営基準に分類することができます。このたび申請のあったサービスの指定基準について、基準の内容を御説明させていただきます。

まず、人員基準です。人員基準はサービスに必要な職種である管理者、生活相談員、介護職員、機能訓練指導員が適切に配置されているかを確認します。人員基準の表を御覧ください。まず、指定基準のところでは管理者です。管理者とは事業所の管理業務に従事する者で、指定基準では常勤専従である必要がありますが、事業所の管理業務に支障がない場合は、ほかの職務に従事することができます。

続いて生活相談員です。生活相談員は利用者の生活の向上を図るため、適切な相談、援助等を行う者で、指定基準ではサービス提供日ごとに生活相談員が勤務している時間の合計数を地域密着型通所介護のサービス提供時間数で除した数が1以上であることが必要となります。また、生活相談員は社会福祉主事の資格がある者、またはこれと同等以上の能力がある者である必要があります。

続いて、介護職員です。当該事業所は利用定員が10名になりますが、利用定員が15名以下の場合には介護職員がサービス提供時間内に勤務している時間数をサービス提供時間数で除した数が1以上で、かつ常時1名以上配置する必要があります。

続いて、機能訓練指導員です。機能訓練指導員は、日常生活を営むのに必要な機能の減退を防止するための訓練を行う能力を有する者で、1名以上配置する必要があります。

当該事業所につきましては、こちらの必要な人員について全て満たしていることを監査指導課で確認しております。

続いて、設備基準です。地域密着型通所介護には、機能訓練室、静養室、相談室、事務室、消火設備等、必要なものがあり、食堂と機能訓練室は合わせて3平米掛ける利用定員以上の面積が必要になります。こちらは平面図により確認を行いまして、50平米の面積があることを確認しております。

相談室は相談内容が漏えいしないように配慮されていること、また、消防法に規定された設備が整っている必要があり、こちらは現地にて確認を行いました。

最後に、運営基準です。運営基準は様々な基準の中から特に重要な点を確認しております。指定時には運営規程ですとか、苦情処理の体制を確認しております。また、事業開始後も運営指導ですとか、年に1回の集団指導などで基準どおりに運営されているか確認をしております。

私から地域密着型通所介護の指定審査について、説明は以上となります。

それでは続いて、合同会社Planet様より事業の内容等について説明をしていただきます。

(Planet: 竹本久美子) はじめまして、合同会社Planetの竹本久美子と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。事業の内容を説明させていただきます。

弊社のほうでは要支援、要介護の方に対応したフィットネス型のデイサービスを行います。半日型になりまして、午前9時から12時15分、午後が13時30分から16時45分までとなっております。下半身に特化した運動型のデイサービスですので、油圧式のマシン、それからレッドコードというひもの運動、それから準備運動、そして口腔機能訓練をさせていただきます。

また、お買物支援としまして、近くにコープさんがございますので、そちらまで歩行訓練と買物支援を兼ねて行かせていただきます。

マッサージチェアなどございまして、全身のマッサージですとか、フットマッサージャー
といひまして、ふくらはぎなどのマッサージをするものがございまして、御利用者様に御
利用いただけます。

(家高委員長) ありがとうございます。

では、委員の皆様、説明内容、それから資料について何か御質問等ございましたら、頂戴
できたらと思ひますが、いかがでしょうか。

(和田委員) 介護サービス事業者連絡会の和田と申します。

これからの事業の意欲的な運営と質の高いサービス提供という意味では人員の確保や育
成というのがすごく大きいと思ひんですけども、現時点での人材の確保の状況とか、開設前、
開設後の人材育成、研修等の体制の在り方について教えていただいてもよろしいでしょ
うか。

(Planet: 竹本久美子) 人材の確保につきましては、常時募集をかけまして、私自身
も2児の母でもあるということから、午前、午後と間が空いてる時間、隙間時間に介護職員
や機能訓練指導員として働ける場所を確保したいと思っております。また、時短で働くこと
ができる場所としても求人をかけていきたいと思っております。

(Planet: 竹本拓矢) 育成に関しましては、芦屋市の初任者研修の補助制度などをう
まく活用しながら、職員の方が福祉に関する知識を養えるということ、事業所からも職員
に話をして積極的に受けてもらったり、資格については意識をしながら勉強していきたい
と思ひます。また、実践をする中で足りないことは今から養っていかねばならないと思
ひますので、その都度、ミーティングなどで話をしながら、こういう状況のときにはこうい
うことをしなければならぬということ、チームとして学習していかねばならない
という意識を持っています。

(和田委員) 今はまだ人員の確保の最中ということですか。

(Planet: 竹本久美子) 機能訓練指導員として看護師の方が3名、生活相談員の方が
2名、介護職員の方は3名で運営させていただきます。10名定員なんですけれども、定員に
対して従業者は4名から5名前後で対応させていただきます。

(和田委員) ありがとうございます。

(家高委員長) そのほか、いかがでしょうか。

(上田委員) 先ほど人材育成のお話があったんですけども、事業所の中での研修とか、ミ
ーティングの頻度であったりとか、全従業員集めて運営に関して話し合っていく機会はあ
りますか。

(Planet: 竹本拓矢) 計画を立てて研修やミーティングをおこなっていくというの
は、今は月に1回程度で考えているのですが、やはり実際に仕事をしていく中で、かしこま
って集まるという場よりも、何かしらの状況が起きたときに、少しの時間でもその状況につ
いて話をするということを繰り返していくということが大事なところ、その場、
その場でタイムリーにやっていくというのが一番、身にもなると思ひますので、その点を意

識をしながらやっていきたいと思ってます。

(家高委員長) 上田委員、よろしいですか。

(上田委員) はい。

(家高委員長) では、その他いかがでしょうか。では鈴木委員、よろしくお願いします。

(鈴木委員) 西山手高齢者生活支援センターの鈴木と申します。よろしくお願いします。

利用者さんは、芦屋市内の方で要支援1から要介護5の方まで対象ということですか。

(Planet: 竹本久美子) はい。

(鈴木委員) 高次脳機能障害の方とか、比較のお若い方で介護度が重く状态的にちょっと難しいなと思われても、やっぱり活気のあるところに行きたいという方もたくさんいらっしゃるので非常にありがたいです。ほかのデイは要支援1、2の方に限られるようなところもありますので、状態が悪くなるともうそこには行けなくなって、利用者の方はすごく悪くなった気分になったりとかしますので、ちょっと大変かなと思うんですけど、ぜひこれは続けていただきたいなと思っております。

それと、うちの職員も2名ほど事業所へ見学に行かせていただいてたんですが、買物訓練であったりとか、ちょっと地域に出ていくようなサービスが、すごくいいなと申しておりました。もう少し例えば地域へのアプローチとか、関わりとか、他に考えていらっしゃるものがあったら教えてくださいませんか。

(Planet: 竹本久美子) 近くに精道中学校があるんですけども、トライやるウィークが開催されておりまして、職場体験がありますので、うちの事業所にも来ていただいて、介護の現場の状況とか見ていただきながら、一緒に楽しくできるような場をつくってきたいなと思っております。

(家高委員長) よろしいですか。

(鈴木委員) はい。

(家高委員長) そのほか、何かございますでしょうか。ケアマネジャーのお立場から、木下委員、いかがですか。

(木下委員) ケアマネジャー友の会の理事をしております木下です。

私の事業所からも事業所へ見学に行かせていただきました。市内にはたくさんの地域密着型デイサービスがありますが、希望される利用者の方が多くて、実際に行きたいんだけどお断りをされたという事例がたくさんあるんです。その中でこうやって事業所さんがまた増えるということは、本当にケアマネジャーとしてもありがたいなと思っているんですが、1日の定員が10名ということで、予防の方と介護の方、を合わせた合計になると思うんですが、予防枠は何名、介護枠は何名というのは決めておられますか。

(Planet: 竹本久美子) 枠は決めておりません。御利用者さんや、ケアマネジャーの方から、御連絡いただきましたら連携させていただいて、午前10名、午後10名までできる限りのことを対応させていただきたいと思っております。

(木下委員) ありがとうございます。男性の方が行かれるデイサービスというのがなかなか

少なく、実際にやっぱり行きたいと思われても、女性の方が多くて、その輪の中に入れないという方も多くいらっしゃるので、男性の方も楽しみに行けるようなデイサービスを、運営していただけるとありがたいと思います。

(Planet : 竹本拓矢) 私共の事業所に関しましては、私も含め、男性のスタッフもおりまして、それがいいか悪いかは分からないんですけども、男性の方同士で分かり合える話とかももしかしたらあるかもしれませんし、フィットネス型ということで、どちらかという運動をするということがメインになってくるようなデイサービスになりますので、男性の方も入りやすい場所にはなっているかなという点を生かしながら、男性の方にも好んで来ていただけるような場所にできればと思ってます。

(家高委員長) よろしいですか。

(木下委員) はい。

(家高委員長) その他、何かございますでしょうか。

(上田委員) 木下委員に続くんですけども、先ほど運動型のデイサービスが人気が高いとか、元気な方がより活気のあるところに行きたいということで、そういうところに行かれるんですが、要支援2の方で、長い間使っていれば週2回使えるけれども、満杯で週1回しか使えないみたいな方が今出てきておりまして、もしかしたら最初に利用を希望される方が殺到されるかもしれません。ただ、要支援の方ばかりを受け入れてしまうと、運営自体もどうなのかなというのも少し心配して聞いておりました。

感染症のことも運営規程のほうには書かれているんですけども、実際に新型コロナウイルス感染症は5類に落ちたということで、少し緩和したような感覚ではいるんですが、実際に感染症の方が、増えてきていまして、今日も実は1か所、デイサービスを一日閉めますというところも速報でファクスを頂いております。デイサービスの中で感染症に対する対策というのはどのように考えておられますでしょうか。

(Planet : 竹本久美子) 主に換気を大事にしておりますのと空気清浄機も2台置いております。それから手指消毒、それから皆さんが移動できやすいように、メインフロアのほうに手洗い場を設けておりますので、そちらで手洗いもなるべくしていただけるようにさせていただきます。

(家高委員長) よろしいですか。その他、何かございますでしょうか。

(三谷委員) 2つほどお伺いしたいんですが、1つは、この若年性認知症ケアというのが書かれているんですが、これは若年性認知症の方だけで、普通の認知症の方は、あまり来られないんですか。

(Planet : 竹本拓矢) 認知症の方は全員受入れ対象となりますので、若年性認知症の方に限られた話ではありません。

三谷委員 分かりました。それと健康チェックというのはどういうことをされるのですか。

(Planet : 竹本久美子) 血圧や体温も測らせていただいたり、あと握力や体重を測らせてもらったりとか、その日の状態を見させていただきます。

(三谷委員) 身内の話なんですけど、認知症のデイサービスに行っていて、そこでお風呂に入れてもらっているのですが、今まで行ってたフィットネス型のホームにあるデイサービスのほうでは、お風呂入るときに洗ってもらうのが嫌だから、自分で洗いますと言って、拭くのも自分で拭けるからいいわと言って、遠慮されることが多かった方が、別の認知症のデイサービスに行って、洗ってもらう、拭いてもらったときに、ちょっと胸にしこりがあるよと言われて、急遽、検査に行ったら、乳がんだったんですね。4年もそのホームで、お風呂に入れてもらってても分からなかった。そう、すぐ分かるものじゃないし、自分で気がつけばいいのだけど、なかなかそういう人は少ないとは聞いてますので、今回そうやって見つけてもらったということはとてもよかったのと、そういうとこまで注意して見てくれて早期発見できてとても嬉しかったという事例がありましたのでお伝えしておきます。

(Planet : 竹本久美子) ありがとうございます。そうですね、やっぱり日々来ていただく中で、顔色がちょっと違うなとか、そういった小さなことでも気づいた時は、ケアマネジャーの方と連携していきたいと思います。

(三谷委員) 健康チェックでは全部できないですからね。ホームでも健康診断といっても乳がん検診とか、そういうとこまでしてる方っていないというのは聞いてますので、今回たまたまそういうことがあったということなんですけども、お願いします。

(Planet : 竹本久美子) はい、ありがとうございます。

(家高委員長) その他、いかがでしょうか。

(三島委員) 市民の三島です。

実はこのメガロコープのところは打出小学校の通学路で、子供たちが通ると思うんですけど、多分、水曜日とか地域の方が通学路に立って、交通の見守りをしてくださっています。今までも送迎の車は、小学校の登下校中の子供たちのほうからしたら、邪魔という感じで地域で言われてたりしたこともあったので、あそこは一方通行だし、中学校の前でもあるので、できたら事前にそういう地域の関係者の方に送迎の車の誘導のこととか、地域の方ともよく分かり合えて開業できたらいいなと思います。よろしくお願いします。

(Planet : 竹本拓矢) 送迎の乗り降りのところに関しては、できる限り時間を短くできるようにして、常に止めておくとかではなくて、しっかりタイミングを見計らって止める、出ていくというところは、できる限り短い時間で終わられるように意識してやりたいと思います。

(家高委員長) 三島委員、よろしいですか。

(三島委員) はい。

(家高委員長) その他、いかがでしょうか。

(上田委員) メガロコープさんの一角ということで、昔、おいしいパン屋さんがあったところで、あの近くに行くとおいしいパンのにおいがしてくるという場所だったんですけども、あそこのマンションの方との交流であったりとか、そういうことは図られておられますでしょうか。

(Planet : 竹本久美子) 理事会が月1回開催されてるんですけども、私たちがそこを借りるときに、一度、皆様とお話しさせていただいたり、こういうことをしますということで、いろんなことを地域の方とお話しさせていただいたので、これからも何か機会があったら理事会にも出させていただけるような環境にはなります。

(Planet : 竹本拓矢) メガロコープの方がよく事業所の前を通られるのですが、通られる時に気にされて、のぞかれたりとかする方も多くいらっちゃって、そのたびに私共がちょっと出て行って、私たちこういう者ですと紹介したりとか、ちょっと中見せてほしいとか言われるので、入っていただいて、ああ、こんな感じになったんやとか、そういった交流はあります。

(上田委員) あの地域なんですけれども、市営住宅が点在していたり、新しいマンションも建って、高齢化率としては芦屋市内の中ではそんなに高い地域ではないんですけども、メガロコープに住んでいる方は高齢化が進んできていますので、交流をぜひしていただき、住民の方を気にかけていただけたらと思います。また、その近くに社会福祉協議会の多世代交流拠点、ブーケというところがありまして、そこには地域の方がふらっと寄ってくるとか、夏祭りも来月予定してたりということで、ぜひ地域密着型サービスということで、地域貢献を頭に入れて、地域の方と交流していただいて、地域の方にかわいがっていただけるサービスになっていただけたらなと思います。

(Planet : 竹本久美子) ありがとうございます。ブーケさんにも行かせていただいて、一緒に体操運動とかをさせていただいたり、いろいろ地域のことをお話ししていただいたりしていますので、これからも交流を続けていきたいと思っております。

(上田委員) お願いします。

(家高委員長) その他、いかがでしょうか。まだもし御発言いただいてない方、何かございましたら。

(中山委員) 送迎サービスをされるということで、車椅子対応の車ありということですが、1台でしょうか。

(Planet : 竹本拓矢) 2台ありまして、車椅子対応のものです。

(中山委員) 2台対応で、定員は10名ですね。

(Planet : 竹本拓矢) はい、そうです。

(家高委員長) ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

(多田委員) 私は介護施設のほうによく顔を出し、働いてる方と話しをすることが多いのですが、さっきからずっと聞いてたら、何かすごく要求のほうが多くて、職員さんの方は、もちろん努力されると思うんですけど、まず、それら全て一つ一つ守っていく間に疲れてしまわないかなと正直な気持ちがありました。僕はどうしても職員さんの方との交流が多いので、職員さんに対しての気持ちばかりが先へ行ってしまおうのですが、今、とにかく職員さんが高齢者の方に何かすると、メディアが鬼の首取ったみたいに言いますが、職員さんが高齢者に何かするというのは、本当に僅かな件数で、むしろ入所者の方とか高齢者、また高齢

者の家族からのパワハラ、そして中傷など、これを職員さんが受ける数は、恐らく10倍以上だと言われています。もちろん頑張っしてほしいんですけど、職員の方と話をしていると、ああ、どっちかが倒れてしまわないかなと思います。勝手な意見ですけど、1つの意見として言わせてください。

(Planet: 竹本久美子) そうですね、スタッフの方も長く続けて、働ける場所であるというのは大事だと思うので、スタッフの方も楽しくできるような場所にしていきたいと思っています。日々の声かけとかが大事ななと思っています。

(Planet: 竹本拓矢) 働いてるスタッフも、あとは御利用いただいている高齢者の方もお互いがやっぱり尊重し合うべきだと思っています。事業所名のノブレスという名前は高貴なという意味があります。私たちがノブレスという名前に込めた思いとしましては、やはり芦屋の利用者の方に尊重の念を持ったり、尊敬の意で対応させていただくという意味を込めております。ただ一方で、働いているスタッフに対しても、やはり同じような考えでお互いがあるべきだと思いますし、そうあれば、いい事業所になるんじゃないかと思っていますし、最終的には両者がここで過ごすことが楽しいと思ってもらえるように、そのために何をしなければならぬかというのを考えていくというのが一番答えに近づいていくことじゃないかと思っています。

(家高委員長) 多田委員、よろしいですか。

(多田委員) お互いにとにかくね、どっかで我慢しなきゃいけないと思います。

(Planet: 竹本拓矢) はい、そうですね。

(家高委員長) その他、ございますでしょうか。

(良川委員) 芦屋市訪問看護ステーション連絡会の良川といいます。

事業所が増えるということは利用者さんにとっても選択肢が増えるということなので、とてもいいことだと思っています。どうしてもフィットネス型のデイサービスとなると、要支援の方とか、要介護1くらいまでの方がメインで通われているというイメージなんですけれども、資料を見てみると要介護5まで受け入れていこうと思ってらっしゃるので、期待しつつ、オリジナルなカラーを出してもらえるように頑張ってください。よろしく申し上げます。

(家高委員長) あと、私のほうから1点質問させていただきたくしますが、今回、指定が地域密着型サービスということで、通常のデイサービスと、地域密着型サービスでは、位置づけが若干変わってくることになると思います。地域密着型サービスの場合、やはり住み慣れた地域で最後まで高齢者の方々が生活できるということをサポートしていくための社会資源ということになってきますので、先ほど良川委員がおっしゃられたところとつながってはくるとは思います。やはり要介護度が重い方に対してはどうサポートしていくのかという点は重要な問題になってくると思っています。

あと、資料1のところにあるんですけども、地域密着型の通所介護の事業の定義として、利用者家族の心身、あとは精神的負担の軽減を図ることを目的としているというような

文言も入っていて、やはり家族の方の負担がある程度軽減できて、そのことによって在宅生活、地域での生活が継続できるという面もあると思うんですけども、その辺りについて何か、今の現時点で考えている取組とかがあれば教えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(P l a n e t : 竹本久美子) そうですね、心身的・精神的負担の軽減としまして、やはり来所してもらった後に、お買物支援ということで、お買物に行って、自分の好きな食品を選んで、帰ってこられることで、家族の方の負担を少しでも減らせるのかなと思っております。

(家高委員長) そういう取組をすることによって、ひょっとしたらその高齢者の方も、また家庭の中での役割というものを担っていくきっかけや、家庭の中での役割を継続するということにつながっていくかもしれませんね。ありがとうございます。

その他、何かございませんか。特によろしいですか。

いろんな御意見が皆さんの中から寄せられましたけれども、ポイントとなるところといたしましては、事業継続のためにはやはり人材確保が重要になってきますので、その辺りの取組を継続的に続けていただけたらと思います。

あとは人材育成について、月に1回の研修を行う予定であり、日々にできるだけ少ない時間でもミーティングを行って、情報共有を図り、疑問点を解決していくというようにおっしゃっていただきましたけれども、ぜひその辺りの取組を進めていただきたいと思います。あと月に1回の研修も、普段の業務の中ではなかなか触れることができないような内容も盛り込んでいただくことも重要とっております。

あとは、地域密着型サービスであることから、地域との交流が必要との意見も幾つか出てきました。送迎車の問題も地域との関係性というところでもあるでしょうし、また、トライやるウィークの中学生を受け入れていただけるというところもそうでしょうし、あとはマンションの理事会の方々との交流であったりとか、地域の交流拠点での交流とか、通常のデイサービスとはまた違って、地域密着型サービスですので、できるだけ地域に密着した形で事業運営展開をしていただきまして、利用者と地域の方々との接点になっていくような、きっかけなんかもぜひつくっていただきたいと思います。

あと感染症対策ですね、この辺りのところも徹底していただきたいというところでの御意見が上がってきました。

こうした意見につきましては、芦屋市の地域密着型サービスの運営委員会の示す指定に当たっての附帯意見になりますので、事業の実施、運営に当たって、これらの意見を踏まえて事業のほうも実施いただきますようによろしくお願いいたします。

事務局においても、これらの意見の取組について運営指導等において確認等をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは閉会とさせていただきますと思いますが、委員の皆様、特によろしいでしょうか。

では、一旦、事務局のほうにお返しさせていただきます。

(事務局：篠原) ありがとうございます。たくさんの貴重な御意見をいただきましたので、事務局としましても、先ほど委員長おっしゃっていただきましたように、運営指導だけでなく、日々の御相談等が事業者様のほうからございましたら、御一緒に取り組んでいけたらというふうに思っております。

それでは、今年度の地域密着型サービス運営委員会のスケジュールにつきましては、地域密着型サービスの新規申請が今後あった場合には、11月にも開催する予定はございますが、今のところは新規の御相談は入っておりません。来年の3月の開催につきましては、地域密着型サービス事業所への運営指導の結果について、皆様に御報告をさせていただきますので、3月は開催する予定となっております。日程につきましては、改めて御通知いたしますので、どうぞよろしくお願いたします。

(事務局：橋本) 本日の運営委員会の内容につきまして、事務局のほうで後日、会議録を作成するんですけども、本日、発言いただきました皆様につきまして、御自身の発言部分について、また内容等の確認をいただきたいと思っておりますので、メールまたは郵送で御依頼させていただきますので、そのときは御協力、よろしくお願いたします。

以上です。

(家高委員長) では、また委員の皆様におかれましては、確認のほう、よろしくお願いたします。

それでは、令和5年度第1回地域密着型サービス運営委員会を終了いたします。皆様、議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。